## 経済労働委員会記録

開催日時 平成26年9月9日(火) 13:03~14:34

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

粒谷 友示 委員長

森川 喜之 副委員長

岡 史朗 委員

松尾 勇臣 委員

神田加津代 委員

今井 光子 委員

和田 恵治 委員

中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長 ほか、関係職員

**傍聴者** 4名

## 議事

- (1) 9月定例県議会提出予定議案について
- (2) その他

## く質疑応答>

- **〇粒谷委員長** それでは、ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。
- **〇今井委員** 質問ではありませんが、最初に、公有財産の処分の問題、もうこれ何年来というようなことになっており、行政財産ですので、県としては審査会をつくってそれなりに判定をしているから問題はないということの繰り返しになっております。ほかのところが使わせてほしいという申請をして、ずっと何年も何年も却下している施設は、奈良県の中にはないと思います。やはり公有財産ですので、県民が使いたいという意向があれば交互に使わせるなど、何らかの工夫をするなど、何らかの対応をするべきではないかという意見だけを申し上げておきたいと思っております。

やっと雪害対策の予算がつきましたので喜んでいるのですけれども、この雪害対策で金

額が示されておりますが、どういう積算でこのような金額が出てきているのかをできましたら教えていただきたいと思います。

奈良県のお米ですけれども、ことしどんな出来高だったのかということもお伺いしたいのですが、聞いておりますと、奈良県のお米はおいしいということで、大変ニーズが高いと。けれども、量が少ないということを聞いております。それで、昨今もう雨が降れば大災害というような異常気象が地球的な規模で起きている中で、食料の自給率を高めることは大変大事な課題ではないかと思っているのですけれども、国でも今まで減反と言ってきたのが、減反政策はもう国はやめたというのか、少しトーンダウンという状況になってきております。今後奈良県としては、このお米の生産に関して、もっとふやすべきではないかと思っておりますけれども、そのあたりの県のお考えについてお尋ねしたいと思っております。

それから、地域のよさを見直すというのか、そういうことで、7月20日、21日に川上村や吉野町の方々が中心に企画されました吉野の森満腹ツアーがありましたので、参加しました。地域支援員の青年の人たちや役場の職員さんなどが企画され、地元の旅行業者が募集をしてというようなことで実施されたのですけれども、130年の木を伐採するという現場を実体験で見させていただいたり、390年の最古の植林した杉の木のところまで行かせていただいて、ハイキングしながら、すごいなっていう、そんなところも見させていただきました。

翌日には村の暮らしを見るということで、川上村の高原の地域の歴史や村めぐりもさせていただいたり、グループワークをしまして、森に見立てた段ボールに割り箸を木に見立てたものがあり、それぞれのグループがどんな山にしたいのかという話し合いをしながら森づくりをみんなで考えるということもさせていただきました。

午後からは製材の現場やたる材を削る現場など、そのたるでつくり込んだお酒屋さんなども見学をさせていただいたのですけれども、林業女子というのが最近言われておりますが、そういう林業女子と言われるような若い女性が全国から来ていたということに大変びっくりしました。何で来たのかと、皆さんのお話を聞いておりましたら、吉野の木というのに非常に引かれたということで、外部の方の意見を聞きながら、改めて奈良県の吉野の木はすごいなと、私自身が認識を新たにしたような状況だったのです。このような取り組みというのは、大変意味があると思っておりまして、このような取り組みを今後もっと広げる必要があるのではないかと思っておりますが、その点で、どのようにお考えなのかお

尋ねしたいと思います。

それから、ホテルの誘致の問題が出されており、県でいろいろ具体的な計画が示されておりますが、資料「~県営プール跡地活用プロジェクト~ホテル事業計画提案競技募集概要について」の5ページに県の関与ということでホテル事業者の設計、整備、運営の内容に対する県の調査権限とか、このようなことが書かれています。大型の木造の建築物はこれまで耐震性や耐火性などで問題があると言われておりましたが、近年研究が非常に進んできており、大型の木造建築が可能になってきていると聞いております。横浜などでも柱やはりに耐火性の集成材をつかっている大型の商業施設、横浜サウスウッドというものができていると聞いています。この県の関与という部分に、例えば奈良県の木を使ったホテル、少し調べたのですが、日本の中には木を使ったホテルが、簡単なものはありましたけれども、今までないように思います。県のこの関与というところでかかわりができるのかと思っておりますので、その点についてお伺いしたいと思っております。

最後もう1点、後継者対策の問題です。7月4日におはよう関西という番組を見ておりましたら、関西学院大学の家業と向き合うという事業のことが紹介されておりました。自主廃業する中小企業が今、急増しており、全国で3万件、10年前の2倍になっておりますが、後継者がいないというのが廃業の理由になっているとのことです。この関西学院大学の取り組みとしては、親が自営業の学生に、大阪市の中小企業支援機構である大阪産業創造館ですので、恐らく奈良県のなら産業活性化プラザのようなところだと思うのですが、ここと関西学院大学が連携して、実家が事業を営む学生を対象に、現役の経営者が講師となって、家業を継ぐこと、自分が家業を継ぐときにいろいろ人生について考えたことなどを講義したということが紹介をされておりました。その講義を受けた学生さんは、もう一度自分の家業を見直すきっかけになったというようなことが紹介されておりましたけれども、とても大事な取り組みではないかと感じました。奈良県でも、大学生に対して、そのような取り組みができたらいいのではないかと思ったのですけれども、その点について、考えがあったらお伺いしたいと思います。

それと、自営業の子どもさんということではないのですが、地域を回っておりますと、 後継者がいなくて本当に地域で必要な仕事が途絶えてしまうというような、ぎりぎりの中 で、年をとっても頑張って仕事をしているという場面に出くわします。先日も靴下の型枠 をつくっているところに行かせていただき、広陵町は靴下の町ですけれども、型枠をつく っている業者は1件しかいないと。周辺にもなくて、恐らく日本にもないのではないかと 言われていたのですが、海外から輸入すると、日本人の足と外国の人の足が違うので、また違ってくるということなのです。ここの職種がなくなりますと、本当に多くの靴下をつくるところに影響が出てくるということもあります。

それから、吉野の森満腹ツアーでたるのおけを削っているところに行ったときにも、そういう仕事をしているのは奈良県でもあと1件ぐらいしかないということで、今、大きなたるがつくれるところは全国でも1件か2件しかないというお話も聞かせていただきました。このような本当に今必要としている仕事で、全くその後の後継者を誰にしてもらっていいのかわからないと、もうやめざるを得ないというところでやっている方々と、何か自分が社会に役に立つ仕事ができないかという若い人たちのニーズをドッキングできるような取り組みができたら、もう少し地域で必要な仕事を残すことができるのではないかと思ったのですけれども、そうした点で何かお考えがありましたらお尋ねしたいと思います。
〇野添農林部次長(農政担当、地域農政課長事務取扱) 大雪による被害のお問い合わせ

**〇野添農林部次長(農政担当、地域農政課長事務取扱)** 大雪による被害のお問い合わせ についてです。

本年2月の雪害に対する助成について、被災施設の撤去については国が2分の1を負担し、残余は地方公共団体の負担、施設の再建については国が2分の1を負担し、残余に対しては地方公共団体の負担は任意とされております。

まず、被災施設の撤去について、国が負担をした残りの2分の1を地方公共団体が負担 しなければならないことから、市町村が残りの2分の1のうちの半分、すなわち4分の1 を負担する場合に、県も同額の4分の1を助成することとしております。

次に、再建修繕費ですけれども、国が2分の1を負担し、残余に対する地方公共団体の 負担は任意となっていることから、県としては市町村が助成することを前提として、過去 に県内で起こった災害時に県が補助した内容を踏まえ、事業費の12分の1としておりま す。事業の主体である市町村を通じて、個々の被災農業者の要望を取りまとめた結果、今 回の予算要求額になっておるということです。以上です。

**〇和田農業水産振興課長** 委員がお尋ねの本県の作柄状況と、また最近、本県産のお米が おいしいけれども、気象災害、また減反政策をやめたことなどに対して県ではどのような 対応をとっているかというご質問だと思います。

本県の作柄状況について、8月15日時点の調査ですけれども、全国の早場地帯の作柄 については、良ないし昨年並みということです。また、遅場地帯の関東においても、やや 良ということで、本県では昨年並みの状況ということで現在、進んでおる状況です。 また、次にお尋ねの、本県産のおいしいお米がなかなか県民の需要に応じていないのではないかということで、特に背景には気象条件が悪くなっておる中、自給率を高めないといけない、また、政府では減反政策について手を緩めている状況にあって、そういった中で本県の対応はどうだということなのですけれども、本県の生産についての概要について、平成25年産の状況は、水田面積全体の約58%が水稲を作付しており、9,150ヘクタールとなります。量に換算すると、4万8,200トンです。

これに対して、県民の消費量ですけれども、県民の人口が138万4,000人、農林 水産省の平成25年の食料需給表では1人当たりの消費量が約56.9キログラムですの で、掛け算しますと、7万8,700トンという量になります。このことから、県民が年 間消費される消費量の約60%が県内で生産されている状況です。本県産の米については、 委員がお述べのように、日本穀物検定協会が実施する食味ランキングにおいては、平成2 2年から平成25年まで、特Aのランキングで、新潟県魚沼産のコシヒカリと同等の味だ ということで評価を受けております。

そういった中、増産したいという気持ちもあるのですけれども、米の生産については、いわゆる米価の調整ということから、全国的な取り組みで今まで生産調整に取り組んでこられました。これについては、これまで価格を維持してきた状況ですけれども、どんどん米価は落ちている状況であり、それ以上にまた消費の減退が近年進んでおる状況でして、価格が低下している状況という実態がございます。こういった中ですので、大規模経営でないと、米作で生計を立てることが大変難しい状況にあります。本県の米作農家については、90%以上の方々が小規模の兼業農家という状況です。

このような状況を踏まえ、米作については、より農地の集約化を図り、意欲ある担い手に、また米以外のイチゴやナス、また大和野菜等、イチジク等の果樹など収益性の高い作物への転作を推進していきたいと考えているところです。食用米と同様の栽培管理で取り組むことができる最近の飼料用米の転作も有効であると考えておりますけれども、現在、県においては畜産振興についても検討しているところでして、飼料用米等の生産推進についてもその中であわせて検討していったらと考えておる状況です。以上です。

**〇岡野奈良の木ブランド課長** 地域振興の取り組みに合わせた林業振興の取り組みについてお答えいたします。

委員からご紹介いただいた川上村を初めとして、県の南部地域は豊富な森林資源を持っております。これをテーマとしたさまざまな取り組みは地域づくりにもつながりますでし

ょうし、また林業振興にも大いに役立つものであると考えております。県においてもこういった取り組みは進めており、この11月には首都圏で活躍されている林業、木材関係事業者の方々を吉野地域にお連れして、木を大切に育てるために手入れが行き届いた美しい森林や、すばらしい製材技術、県産材を利用した建築事例などとともに地域の魅力に触れていただいて、大いにPRをしていきたいと思っております。

また、既に7月、8月に開催しましたけれども、延べ143人にご参加いただいた奈良の木匠養成塾、これは県内の住宅販売会社の営業マンや建築デザイナーに参加いただきましたけれども、その方々にも森林のよさを実際に目にしていただいたところです。このような取り組みは、まさに林業の振興にもつながりますし、奈良の木の利用の拡大、それからまた、地域のよさを再発見ということにつながると思われますので、今後も地元市町村と連携しながら、引き続き取り組みたいと思っております。以上です。

○大西企業立地推進課長 ホテルの事業者に対する木材の活用ということで、委員からご 提案がございました。

先ほど産業・雇用振興部長からもご報告したように、今般、ホテル事業者の公募をまずとり行い、開始したところです。年内にホテル事業者の公募選定をさせていただき、その後、ホテル、またあるいはホテル以外の施設について、その施設の内容、配置等について県とともにホテル事業者と協議する予定をしております。

その中で、各ホテルを含む全体施設について具体的な内容等を今後協議、検討すること としております。先ほど委員からご提案いただいた木材の活用について、ホテルそのもの は、おおよそ例えば5階、6階、7階建てといったような比較的高層な建築物が想定され るかと思いますので、建築基準法等々の制約などで、純然たる木造建築物というわけには なかなか至らないと思いますけれども、木材資材等を活用するなどの方策も考えられます。

また、他方で、内装、外装等々の壁材や床材、そういったところでの木材のさまざまな 利用方法が考えられるかと思います。今後、パートナーとなっていただくホテル事業者と ホテル建設について協議を進める中で、ホテル事業者の設計、意見等も踏まえながら、木 材の活用について積極的にご提案申し上げ、検討、協議をしてまいりたいと考えておりま す。

また、ホテルだけに限らず、ホテル以外のその他の施設についても同様に、さまざまな 部分で利用できる部分も出てくるかと思いますので、そちらについても積極的に検討して まいりたいと考えております。以上です。 **〇山岡雇用労政課長** 関西学院大学で行われている事業継承講座の取り組みでございますが、これにつきましては、もちろん学生に対して、家業を振り返り、見直す機会を与えるとともに、技能の継承や経営の継承という形で、必要性を理解してもらうためにも有効であると認識しております。こうした取り組みにより、学生が家業を継承し、また新たな分野へ事業展開を進めていくことを促すことは、仕事を創造する上で必要であると考えております。県内の大学においてもこうした取り組みを進めてもらうよう働きかけてまいりたいと思っております。

また、これは技能の継承という意味で説明しますが、県の高等技術専門校において、技能を習得した人材の養成に力を入れており、とりわけ家具工芸科では、平成20年度以降、5年間で約30名の卒業生が起業するなど、技能を生かした仕事についております。また、今年度より起業家の養成に積極的に取り組むこととしており、高等技術専門校に就業支援員、要は起業するための担当を新たに配置し、起業相談やセミナーなどの実施を通じて、起業支援を図っているところです。また、県内で起業したもののネットワークを構築することも考えており、起業家支援の輪を広げていくと考えております。以上です。

**〇今井委員** 大雪の被害のことですけれども、2月14日に非常に大変な災害があり、その後、ビニールハウスの撤去なども人もいないという状況で、もうこのままだったら農業をやめざるを得ないという意見なども聞いていたのですけれども、青年のボランティアの人たちがトマトのところとブドウのところに少し応援に行ったところがあり、7月と9月にはトマトとブドウができたという報告が届きました。やはり農業のこうした被害についてはスピード感が必要ではないかと思いますので、今回予算を組んでいただいたことは大変うれしく思いますけれども、今後ともこうした災害対策のときには、そうした手だてがすぐにできるようにお願いしておきたいと思っております。

お米の問題ですけれども、食料の問題もそうですし、この間の雨でも大和川が危険水位に達したということも聞いておりますので、水田で上流部に水をためるという機能が非常に大事ではないかと思っております。確かにお米をつくって飯が食えないと、今、農家の人たちが価格が安過ぎて大変だという声を上げておりますけれども、やはり奈良県として、このお米の生産、今後どのように考えていくのかということをきちんとした一定の方針を出してほしいと思います。

それから、地域振興の取り組み、いろいろ計画されているということを聞いております ので、ぜひ積極的に進めていただき、実際の木を見ていただくという中で、もっともっと 奈良の木を使ってもらうということを大いに進めていただきたいと思っております。

ホテルの建設の問題ですが、ホテルですので5階、6階、7階、今、建築基準法では3階ですか、4階ですか、そこまでしかつくれないということになっておりますけれども、特区というのがあります。特区で、そういうことを何とかクリアする方法がないのかと思うのですが、燃えない木というのが奈良県の森林技術センターで開発されたと聞いております。そういう奈良県の技術と、それから奈良県の木材を使って、全国にはない一定の規模の大型の施設ができたらいいと思っておりますので、そこはぜひ研究をしていただきたいと思っております。

それから、学生さんに対して、こうした家業を継続していただくという機会をぜひ奈良 県でも設けていただき、本当にずっとこれまで地域の人にいろいろな形で役に立ってきた、 そこの家業をぜひ次世代につないでいって、引き続いて、あそこの店がなくなったから地 域がすごく困ったというような話はよく聞くのですけれども、息子さんが継いでくれて安 心したというような状況になったらいいと思いますので、ぜひそれにつきましてはお願い したいと思います。以上です。

**〇岡委員** 全く予告してないのですけれども、今いろいろと聞きながら思ったことで、少 し確認かたがた質問いたします。

1つは、先ほど説明のありました国営土地改良事業負担金徴収条例の一部改正の件です。これについてはこれからスケジュールに基づいて、改正の後に負担金の金額の意見聴取であるとか金額の決定等をすることが、書類に書いているのですけれども、ここで確認したいことは、この条例の中で5%という金利を均等にするという内容があります。この5%の金利というのが、昨今、世相の常識から反しているということで全国的に話題になっていると思います。この辺は国のルール的なことで、国が変えないと変えられない面もあるのだろうと思いますが、その辺の見通し、本当に5%のままいくのかどうか、考える余地があるのかどうかということとあわせて、この条例が決まれば、該当する市町村等の実質返還する金額等々、大体どれぐらい予想されるのか等がある程度、雑駁でも結構ですので、そういう試算したようなものがあれば教えていただきたいと思います。

2点目は、県が誘致しようとしている御所のインターチェンジの企業団地ですか、今土地の整備をしていると思いますけれども、このことについて進捗状況と、それから、もう既に、企業からそこへ引っ越してきますよというような話が入っているのかどうかも、もし情報があれば教えてもらいたい。

それに関連して、きょう出席されている理事者の方々は答えができるかどうか知りませんけれども、京奈和自動車道が将来的に全部つながると仮定して、運賃体系、有料化されるのかされないのかということをよく聞かれるのです。現在は無料だからいいけれど、お金が要るのだったらまたどうだという話もありまして、その辺の見通しはつかんでいらっしゃるのかどうかを確認しておきたいと思います。

大きな3点目は、これは地元の話でございますけれども、橿原市では近鉄大和八木駅南側にホテル等をPFI方式でつくるということで、127億円ほどの債務負担行為がこの間の議会でも決定されています。お尋ねしたいことは、このホテルをつくることについて、県の窓口の方と具体的に相談等があったのかどうか。というのは、これからの観光政策という大きな視点から見ますと、やはり県全体のホテルのグレードの問題であるとか、数の問題であるとか、そういうことも、もちろん規制はできないにしても相談ぐらいは県としてもしながらやっていかないといけないのではないかと。また、他の業種の方々との調整役もしないといけない部分があるのではないかと思うのですけれども、そのことについて、県としてどのようにかかわっておるのか、かかわっていないのかということも含めてお尋ねしたいと思います。以上です。

○菅谷農村振興課長 国営土地改良事業負担金徴収条例の件です。土地改良法で、国の定めるところで金利が5%と決まっておるのですけれども、これは土地改良法制定以来ずっとそういう負担金利となっております。これが余りにも高いということで、平成9年から国で一括償還の制度が認められており、一括償還または部分払いというのですか、17年間で均等に払っていくのではなく、お金を一括で払うということで金利が助けられると。例えば農家などでしたら、他の金融機関から安い金利で借りてきて、一括償還してそこへ返していくということで軽減されるという仕組みをとられております。

資料「経済労働委員会資料(条例案)・農林部」の3ページですが、改正後の負担金の 徴収方法、特に個々の部分を改正しているわけではないのですけれど、第4条に、ただし というところがあります。第1号及び第3号に掲げる事業については、当該徴収を受ける 者の申し出があるときは、その全部または一部につき一時支払の方法により支払わせるこ とができるということで、5%の金利をここで先ほど言ったような方法で返すときに、こ の方法をとることができるということです。

次に、市町村の負担はどのくらいあるのかということですけれども、全部で対象市町村が20市町村です。合計すると、第二十津川・紀の川土地改良事業、大和紀伊平野土地改

良事業も含めて、32億円ぐらいの予定です。以上です。

○大西企業立地推進課長 御所インターチェンジ周辺の産業団地の造成事業についてのご質問です。今年度より正式に事業着手し、これまで進捗管理の観点からも県、御所市と毎月2回程度PT会議を開催し、進捗管理をしながら事業化に向け、それぞれの業務に着手しております。本年の5月以降、地形測量あるいは用地測量の業務に携わっており、それぞれこの10月末をめどに完了する予定です。また、地権者の方々とは今後は具体的に用地買収の買収業務について交渉を進める段階です。今後実際の設計業務に関して、今年度末ぐらいをめどに設計業者を選定し、業務に着手してまいる予定です。

また、御所インターチェンジ周辺で今後将来的に産業地を造成するということで、企業立地推進課のほうでも、早くから県外の企業の皆様にも誘致情報提供という形で進めております。一例で申し上げると、先般7月に大阪でも例年のごとく企業立地セミナーを開催しました。その中でも計画地として広く皆様にアピールし、誘致活動という形で進めております。その中で、早くから、直ちに用地を欲しておられる企業さんはまだまだスケジュール的に難しいのですけれども、ここ3年、4年先の事業用地の確保という観点で計画を練っておられるような事業者様からは、インターチェンジに直結する場所ということで、非常に関心を寄せていただいております。今後近く整ってまいりましたら、その段階でまた事業用地として提供いただけるかというような形でご相談を受けている企業が複数社あるのも事実です。県としても引き続き積極的に企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

関連して、京奈和自動車道のお話ですけれども、所管は別の部局となりますので、十分 存じ上げておりませんが、今後つながります大和郡山ジャンクションから以南の和歌山県 に至る京奈和自動車道については、今のところは無料で供用されると伺っております。交 通アクセスが向上して、県中部、南部地域にも非常にポテンシャルが高まるかと思います ので、さらにまた企業誘致にも好材料として我々が積極的に展開してまいりたいと考えて おります。

もう1点、橿原市での今般のホテル事業に関してです。当然、情報として私どももお聞きはしております。ただ、橿原市が主体となられて、ある意味では県下でそういった宿泊施設が不足しているというような、これはもう北部も南部も中部もあわせて同じような共通の課題であろうかと思いますし、橿原市においてもそういった課題を共通課題として認識をいただいておるかと思います。そういう意味で、今般、市有地を活用されてのホテル

を組み合わせたような施設の事業ということで取り組んでおられます。県では、県下でホテル施設を整備いただく際に、県税の支援制度などもご利用いただけるかと思いますので、そういった活用方策も含めて、一定の情報交換をさせていただいたり、今後進められるというようなことについては情報をいただいているところです。以上です。

○岡委員 国営土地改良事業負担金徴収条例の件に関しては、5%は少しおかしいのではないかということですね。これはやはり早く、県からも要望としてしっかり国に対して言ってほしいです。我々も言ってまいりますけれども、やはりもう時節柄これはおかしいと思います。ですから、もうちょっと柔軟な、現状に合わせた金利のあり方を行政は考えていく時代に入ったのではないかと思いますので、これは意見として述べておきたいと思います。

それから、御所インターチェンジの件ですけれども、企業誘致する上においての、セールスポイントですが、それは幾つかあると思うのですけれども、幾つか今、ちらっとは出ましたけれど、大阪等の企業誘致の相談会に行って、どういうセールスポイントを強調されるのか、もう一度整理して、教えてほしいと思います。我々もそれはしっかり勉強して、また機会があれば訴えていきたいと思いますので、例えばで1つ言えば、税制優遇措置などはどのように考えているのかということも気になります。その辺、もしある程度固まったものがあれば、言える範囲で結構ですので、教えてほしいと思います。

近鉄大和八木駅前の件については、橿原市独自でやる事業ですので県としても余り立ち入れないのはよくわかるのですが、実は地元では非常に議論がございます。というのは、やはり市役所がかんでいるという、施設をかんだようなホテルということで、市役所の機能充実なのか、ホテルを持ってくるためなのか、よくわからないという、先に事業がありきというイメージもございまして、今、議会でも大変紛糾している、議論もされておりますけれども、私どもも地元の県議会議員として責任もございますので、県としっかり連携しながらやってほしいのが基本ですので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。これは要望にします。

○大西企業立地推進課長 当該地をPRさせていただくに当たり、1つは企業様のニーズとして重視されるのが、やはり交通の利便性、アクセスが非常にいいというようなこと。 それと、企業にとっても現工場や現本社あるいは取引先との近接性、これもアクセスにも 当然関連しますが、そういったことで非常に近場だという点、あるいは土地の確保のしや すさという意味では、土地価格や、整形地ですぐにでも立地できるような環境、これは御 所インターチェンジ周辺ですけれども、例えば大阪や都市圏とも比較すると、当然ある程 度廉価な価格になろうかと思います。

周辺の労働力の確保という意味では、地元で雇用も、どんどん働く場として雇用して、企業にとっても求人しやすいというような点、そういった点が非常に企業様が立地される際には重視される要素になろうかと思います。これを照らし合わせても、御所インターチェンジ周辺、京奈和自動車道の整備を進めておられますので、アクセスも非常に向上してまいります。特に大阪からは、南阪奈道路や西名阪自動車道とも直結してアクセスも向上していくという点では、非常にポテンシャルが高まっている土地であろうかと考えております。

それと、もう1点は、他方でソフト面では、本県においても他県に遜色のないように補助金等々で優遇施策も充実させてきたところです。立地の投資規模等々に応じては、実際に奈良県に進出立地いただく際に、そういった補助金の制度もご利用いただけるのではないかというような点で、そういった点もアピールをさせていただいているところです。以上です。

**○岡委員** これは意見にしますけれども、御所インターチェンジの企業誘致の件ですけれども、いろいろな方から意見を聞く中で、働く場所がないという、特に若者の就労の場所として、逆に言えば大変期待が高いという部分はございます。したがいまして、やはり企業に来てもらわないことには働く場所が確保できないわけでして、法人税の確保も大事ですけれども、その前に就業の場所を確保するという視点から、他県に負けず劣らず思い切った政策をぜひお願いしたいと、要望しておきたいと思います。

○粒谷委員長 ここで当委員会に対して、4名の方から傍聴の申し出がございますので、 これを認めることについて、よろしいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

○粒谷委員長 それでは、20名を限度に許可したいと思いますのでよろしくお願いします。

**〇和田委員** 産業・雇用振興部にお尋ねしたいと思います。細かいことを聞くつもりは全然ございません。

ただ1点、今年度の知事の方針として、奈良県経済の構造改革、これを打ち出しました。 大変これは重要な課題にチャレンジされるということで、高く評価しております。その際 に、今回の消費税の増税により景気が後退するおそれがあるのではないかと。そうなった 場合に、本県の産業状況は、99.5%、あるいは100%に近い企業の規模が中小零細企業だと。そんな中で、地方自治体としての経済支援というか、そういうてこ入れは、極めてその範囲は、裁量は少ないけれども、それなりに用意しておく必要があるのではないかと指摘いたしました。

さて、きのう国内総生産は年率換算にして7.1%の減と、発表があったのです。そこで、所見として産業・雇用振興部長にお伺いしたいのだけれども、7.1%の減という、この国内総生産、一体奈良県ではどのような状況があらわれているのか、その辺のところを大ざっぱでも結構ですので、感じているところ、ご所見をお聞かせいただきたい。なお、これをあえて今聞くのは、1年たったときに、ああ、もう過ぎ去ったことは仕方がないなと、こういうことは言いたくないので、今の中間状況がどうなのか、よろしくお願いします。

O中産業・雇用振興部長 委員から突然の質問でしたので、なかなかテーマが非常に大きい内容で、答えるのにも少し答えづらいところもありますが、まず1点目として、消費税増税に伴って、非常に県内の消費が冷え込んでいる、いわゆるその影響、結果もGDPに影響している部分もあるのではないかとは思っております。そういった意味では、県内の状況、いわゆるGDPでのマイナス7.1%という部分が、県内のGDPにどう影響したのかというのは、統計分析をしっかりとしていかないと、今、その影響がどれだけ出るかというのは数字で申し上げることはできないので、今後そういった影響がどうあったのかということはしっかりと確認してまいりたいと思っております。

それと、県内消費がやはり消費税増税に伴って冷え込みがあると。8月1日から末日まで、プレミアム商品券の申し込みを実施しており、30万冊程度を販売するということで、手続をもう既に進めております。10月からそれを使用していただいて、県内消費の拡大を図っていこうということで、その事務を鋭意進めております。そういった意味では、今落ち込んできた消費の減をその10月以降で取り戻して、県内消費を拡大しながら、県内の景気回復の一助になればという思いで取り組んでいるところです。

また、県下の市町村でも、市町村独自にプレミアム商品券、例えば商工会が主体になったり、市町村が主体になってやっていただいているところも、もう既に7月など早い段階で取り組んでいただいているところもございます。そういったものがどんどん結果として成果を上げていただければ、今回の落ち込んだ部分が、ある地域の中では一定回復なりをしていくのではないかと思っております。今後もしっかりとその動向については注視しな

がら、打てる手は早く打つという姿勢で経済回復に臨んでいって、委員がおっしゃったように、1年後には、あのとき打った手がよかったと思えるようなことにつなげていきたいと思っております。以上です。

○和田委員 消費税の増税にかかわっての個人消費、それを喚起しようということでの対策をお聞かせいただいたのですけれども、経済構造改革というと、どのように奈良県の県内産業をしっかりと守るのか。あるいはまた、企業収益を増大させてやっていくのかという課題がかなり大きいのではないかと思うのです。そのような方面で目を向けていくならば、きちんと四半期ごとの、奈良県の経済がどういう状況かということを、これは別に、南都経済研究センターかな、そういうところもあって、いろいろと調査されたり、あるいは企業倒産などで帝国データバンクの、そういうものが出たりするのだから、いろいろと駆使して、統計上の整理をやっていく。そしてそれがもう4月から始まって、この9月末が来たら半年。10月から11月にかけては、この半年の動きがどうであったのかということを整理していただきたいと思うのです。その中から次年度に向けての課題もつかんでいく必要があるだろうと思います。そういうことで、その辺の整理をしていくということを要望しておきたいと思います。

それから、最近、中小企業の人手不足という問題があちこちで聞かれます。実際、私にも相談が来るのですが、一議員で、人をあっせんするようなことはちょっと難しいですねと言ってお断りはしておりますが、しかし、そういう現状なのです、確かに人手不足です。そうすると、なぜかということで、その人の相談なども聞き、あるいはいろいろな情報をいただくと、労働条件がこの間のデフレで大分悪くなっているのです。これは私の実感ですが。

そうすると、労働条件をどう改善するかということが大きな課題になっているのではないかと。県内の中小零細企業においても、その問題に直面していることは間違いないと思います。そうすると、この労働条件の改善のための経費がまたかかってきます。だから、少し心配しています。国内総生産がこんなに落ち込んできた。そこへ持ってきて、中小零細企業は労働条件の改善で、人手不足の改善に乗り出さなければならない。二重パンチだと。こういうようなことを受けとめております。とりあえず人手不足ということが県内の中小零細企業の中に、ちゃんとそういう問題があらわれているのかどうなのか、その辺のところを報告いただける課から、その情報をいただけるとありがたいです。

〇山岡雇用労政課長 確かに県内では、種別によって人手不足が生じています。特に建設

業、それから介護等、また、個人でやっておられます電気の修理など、電気屋でそういう 技術を持った方が少ないというお話は聞いております。あと、福祉関係についても、労働 条件の改善というのではなく、やはり少し厳しい部分があるということを聞いております。 勤務形態とか、その辺で労働者が不足しているということは存じております。

**〇和田委員** きょうは急な問いかけですから、深い問いかけは差し控えておきますが、今の報告を聞きますと、建設、福祉、やはり以前から指摘されておった分野、非常にこれは問題の多い、労働条件の悪いところです。そういう意味では、これからそちらの方面の対策、課題が大変重要になってくるのではないかと思うのです。知事も医療、福祉というようなこともちゃんとわざわざ指摘をして、構造改革に乗り出すんだと言っておったのですから、しっかりとその辺のことも、中小零細企業の人手不足の問題、労働条件の改善、企業にとっては痛みが伴うけれども、しかし、労働の質を確保していくということでは、これもまた重要なことです。この人手不足をチャンスとして、いろいろな対策をこれから考えていただきたい。こういうことで要望だけにしておきます。

○松尾委員 通告していなかったのですけれど、1点気になることがあったので教えていただきたいと思います。農林部の東京でのレストラン開設の準備の予算の件ですが、新しい取り組みをしていただいて本当にありがたいと思っています。シェフを雇ってきて、レストランをすると思うのですが、奈良県の食材の調達方法、生産者とどのような形でマッチングしていくのかという、このスキームを今、考えている中で結構ですので、あったら教えていただきたいと思います。

○乾マーケティング課長 お尋ねのありました東京に開設しようとしている県産食材のレストランについて、県産の食材をどのようにして生産者等も含めてマッチングしていくかというお尋ねだったと思います。県ではかねてより東京に向けて、ブランド化を図る意味もあり、県産食材の配送ルートを確立しようということで、平成24年度から県が委託事業でトラック便という専用のトラックを仕立てております。現在、週3回、東京の築地市場、大田市場に向けて県産食材を配送している状況です。今後県産食材のレストランを開設しましても、そのルートを活用して県産食材を入手していただこうと思っているところです。以上です。

**〇松尾委員** そうしたら、この週3回行っているトラック便について、聞かせていただき たいのですけれど、その食材を調達する方法を、果たして県内の生産者にきめ細かくこう いうことをやっていますよという情報提供がきちんとできているのか。もしくは例えば農 協やそういう団体を通して、奈良県の食材を集めているのかという、その辺を教えてくだ さい。

**○乾マーケティング課長** 現状において、県産食材の県内の集荷の部分については、県の中央卸売市場に集荷した部分について、東京にトラック便を使って配送しているというスキームでやっております。そのうち県内の生産者等について、トラック便のことをどこまで細かく周知できているかというのはまだ把握できておりませんけれども、県中央卸売市場に入っている分について、トラック便に載せて東京に送っている状況です。

○松尾委員 決して県内の農業者さんが市場にばっかり通すわけではないと思っているのです。例えば農協を通じて価格安定基金とこの間もお話をさせていただいたのですが、農協を通じて卸している生産者がいたり、例えば奈良県の中央卸売市場ではなく大阪のどこどこの中央卸売市場に卸している生産者もいるわけです。生産者にしたら、自分たちの利益が少しでも残るような形を考えているわけなので、例えば本当にこういう情報がその方々には行ってないような可能性もあると思います。いずれにしても、奈良県の食材のブランド力を高めてもらって、首都圏の方々に知ってもらって、奈良県の食材を買っていただいて、農業生産高を上げていこうという取り組みだと思います。使える情報力を駆使していろいろな方々に、例えば情報を持っていけば、また新しい生産者が出てきたりする可能性もあると思います。ただ、本当に奈良県の食材はこんなにたくさんおいしいものがありますよということだけではなしに、将来本当に農業の従事者がふえるように、光が当たっていくような施策になっていただきたいと思いますので、何とかできることがあれば少しでも情報を与えていただきたいと要望だけさせてもらっておきます。

○森川副委員長 伺いたいことが何点かあります。この雪の被害の財政措置をされていますが、大変遅いという思いもあるのです。それに関連したことで、先日の水害、また去年も水害が台風の関係で結構ここ一、二年というか、ずっと水害があるところがふえているのかという感じがします。一級河川の大和川の水を昔から畑に入れている地域もあります。大雨のときに、大和川から逆流して農地に入って水害を起こしている部分と、内水害という、川に入るまでに内水で浸水をするところも、私の地元では河合町広瀬台というところがあります。これは不毛田川から樋門が閉まればすぐに増水する。また、その近くであれば、大輪田地域というところがあります。大和川から平素水を引いて、それで畑に水をくみ上げている。そういうところの水門から古くなって水が逆流するということが私の地元地域ではあります。

また、反対に、安堵町や斑鳩町に行けば、畑で水害がある。こういうときの水害の部分を農業関係者に対しての、仮に補助や、またそういう古くなった樋門については、農業の振興という点から、何らかの対応が必要ではないかと思うのです。そういう樋門の改修は、それは直結するのは畑に水が逆流するという部分と、地域の水害も兼ね備えているので、たまに我々も話をしている中で、いや、国の河川課だと、それとも奈良県の河川課だと、けれども、農業水を吸い上げる樋門を修理するといえば、これは地域の負担でしか賄われていないというのが現状だと思うので。今後の県のこういう風雪被害でハウスが倒れた、そういうところに補助金を入れていくというのであれば、反対に河川のそういう増水が生じたときに、農地が水につかって、その対応を修理をするなど、また新設で水が入らないようにするということを、農地の雨の災害というのでしょうか、水の災害に対して手当てできるものなのかどうか。また反対に、そういうところが今まであるのかどうか。国土交通省管轄の水を農業用水として吸い上げているところが今、県に何カ所あるのか。突然の質問だったので、もしあれば教えていただきたいし、反対に、もしそういう災害に応じて、農水路から逆流した場合に、何とか対応するような形というのは、県のほうであるのかないのか、今わかる範囲で結構ですので教えていただけたらと思います。

○菅谷農村振興課長 まず、質問が、水につかった作物の被害の救済ということであるならば、ちょっと私の担当外ですけれども、共済制度などでされていくものと考えます。もう一つ、施設関係のご質問がございました。農業用の井堰の改修であれば、井堰の整備ということで、受益面積などに応じて改修をする制度はございます。ただ、今、お尋ねのような、多分、河川がふだんは雨が降っていないときは水かさが低いですが、大雨が降りますと、どうしても河川の水位が上がってくるので、河川の水が低い農地などに流れ込まないようにする樋門というのは河川施設であるわけです。それについては農業用施設と違うので、農業のほうでということではなくて、あくまでも河川管理施設ということになります。

○福谷農林部長 恐らく委員のご質問の趣旨というのは、それぞれの施設ごとにそれぞれの所管庁があって、その辺が縦割りで運営をされている部分について、疑問をお持ちであるうという趣旨であると理解しました。確かに今、先ほど農村振興課長が申し上げたように、農林水産省所管と、国土交通省所管、そのような形で分かれる部分は分かれるのですけれども、現在、県内部ではそういう水の被害に対してどういう対応ができるか。例えば農業関係ですと、田んぼダムであるとか、そのような下流に対する被害をできるだけ少な

くするとか、ため池の運用をどうするであるとか、そのような農業サイドに立った視点で、 そういう水の被害を抑えていこうというか、被害から逃れるような対策を講じていこうと しております。

それと、あと、県土マネジメント部の河川所管では、ご承知のように、大和川の大規模な調整池というか、そのような計画もお持ちだということで、それらの横の連携の中で、そういう水の災害に対するいろいろな検討をしていこうということで、現在、県庁内部で協議がされております。そういうこともあるということを少し補足をさせていただきます。以上です。

○森川副委員長 うまくまとめられなかったのですけれども、ただ、今、河川から水を引いている。結構その所管がわからないという部分で、ただ、1つわかっているのは、農業者が水を大和川から引き入れているということで、国土交通省とも話をしても、そこはいや、農林水産省、また水利組合とかいうような話ですぐに戻ってくるので聞かせていただきました。いろいろ突然だったので、これからもしっかりとまた話を聞かせていただきたいと思います。

○粒谷委員長 ほかにないようでございましたら、これをもちまして質疑を終わります。
次に、議会閉会中の審査事件に係る委員長報告につきましては、正副委員長にご一任願えますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日の委員会を終わります。